

峯芒医院施設基準届出状況

算定開始日	選定療養料金	金額
2023.1.1	特別の療養環境の提供（差額ベット）・個室（201）	3,000円
2023.1.1	特別の療養環境の提供（差額ベット）・個室（202）	3,000円
2023.1.1	特別の療養環境の提供（差額ベット）・個室（203）	3,000円
2023.1.1	特別の療養環境の提供（差額ベット）・個室（205）	3,000円
2023.1.1	特別の療養環境の提供（差額ベット）・2人室（210）	1,500円
算定開始日	施設基準	点数
2023.1.1	酸素の購入価格に関する届出書	2.36円
2023.1.1	情報通信機器を用いた診療に係る基準	オンライン診療の点数
2024.6.1	外来感染対策向上加算	月1回、6点
2023.1.1	時間外対応加算（1）	5点
2024.6.1	地域包括診療加算（2）貴明Dr ※R8.5/31まで有効	21点・認知31点
2024.6.1	地域包括診療加算（2）ゆき子Dr ※R8.12/31まで有効	21点・認知31点
2023.1.1	がん性疼痛緩和指導管理料	月1回、200点
2023.1.1	在宅療養支援診療所「第9」の1の（3）	施設基準
2023.1.1	在宅がん医療総合診療料	1日につき1,495点
2023.1.1	二次性骨折予防継続管理料（3）※初回月から1年限り	月1回、500点
2023.1.1	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	強化型以外の支援診
2023.1.1	下肢創傷処置管理料	月1回、500点
2023.1.1	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	熊本県マイカ使用にて 診察時、30点
2023.4.1	機能強化加算	初診時、80点
2023.4.1	運動器リハビリテーション料（1）※初期加算（1単位につき45点）	1単位、185点
2024.6.1	医療DX推進体制整備加算	月1回、8点
2024.10.1	外来データ提出加算（生活習慣病管理料）	月1回、50点
2024.10.1	在宅データ提出加算	月1回、50点
2024.10.1	リハビリデータ提出加算	月1回、50点
2025.1.1	脳血管疾患リハビリテーション料（2） ※初期加算（1単位につき45点）※急性期加算（1単位につき50点）	1単位、200点
2025.2.1	在宅患者訪問診療料（I）の注13に規定する在宅医療DX情報活用加算	月1回、10点
2025.1.1	ベースアップ評価料（I）	初診時、6点 再診時、2点 在宅（自宅）28点 在宅（施設）7点

峯芒医院施設基準届出状況

算定開始日	施設基準	点数
2023.2.1	有床診療所入院基本料（1）※看護職員7人以上	施設基準
2023.2.1	有床診療所急性期患者支援病床初期加算（21日間）	1日につき150点
2023.2.1	有床診療所在宅患者支援病床初期加算（21日間）	1日につき300点
2023.2.1	（一般病床）夜間緊急体制確保加算	1日につき15点
2023.2.1	（一般病床）医師配置加算（1）	1日につき120点
2023.2.1	（一般病床）夜間看護配置加算（2）	1日につき55点
2023.4.1	（一般病床）看護補助加算（1）	1日につき25点
2023.2.1	（一般病床）看取り加算	死亡日、2,000点
2024.6.1	有床診療所療養病床入院基本料（4：1）	施設基準
2023.4.1	有床診療所急性期患者支援療養病床初期加算（21日間）	1日につき300点
2023.4.1	有床診療所在宅患者支援療養病床初期加算（21日間）	1日につき350点
2023.4.1	（療養病床）看取り加算	死亡日、2,000点
2023.4.1	診療所療養病床療養環境加算	1日につき100点
2025.1.1	入院ベースアップ評価料（38）	1日につき38点
2026.1.1	有床診療所緩和ケア診療加算	1日につき250点

2026.1.1峯芒医院